

岩窟の聖母

——美術文獻と様式批判との關係について——

前川誠郎

序

レオナルド・ダ・ヴィンチの「岩窟の聖母」には巴里のルーヴル美術館と倫敦のナショナル・ギャラリーとに各一幅宛、計二幅の殆ど同一構圖の作品があることは周知のごとくである。この兩者の關係をめぐつて凡そ百年余り以前からさまざまの推論が重ねられてきたことも亦よく知られている。しかもこの「岩窟の聖母」に關しては前世紀の末葉より數次に亘りその制作當時の文獻が幾つか發見された結果、レオナルド研究家たちはこれら二畫の關係の判定に際して様式批判のみに頼る範圍を或る程度まで縮少することが可能となつた。それにも拘らず諸家の見解はなお必ずしも一致せず、就中最近（一九四七年）になされたデーヴィスの研究のごときは又新たな大波紋を生ぜしめたかに見える。

以下に私はそれら諸説の中の若干を擇び發表の年次を追つてその大要を記述することにより、次第に古文獻が發見されて行くにつれて諸家の見解がどのように修正展開されなければならなかつたかを探り、美術品

の判定をめぐつて文獻と様式批判とが保つ關係の具體的な一例を觀察してみたいと思う。

I

「岩窟の聖母」に關する制作當時の古文獻が初めて知られるに至つた一八九三年までに判明していた二畫に關する主要な事實は次の通りであつた。

倫敦の繪は一七八五年英國の畫家ガヴィン・ハミルトンによりミラノのサン・フランチェスコ寺より他の二枚の奏樂天使の圖と共に購入され、その後英國の個人蒐集を経て一八八〇年ナショナル・ギャラリーに入つた。

此の繪がレオナルドの作品であることを明記した最古の文獻は一五八四年刊行のロマッツォの繪畫論であるが、彼はその十三年前に失明しているの遲くも一五七一年までに此の繪を「サン・フランチェスコ寺のコンチェツィオーネ（聖母受胎）禮拜堂で」見ていることは確

實である。

更に古く一五二四年及び七六年の兩次のペストに際してこの繪に祈願が掛けられ、悪疫の流行を熄めるに效顯があつた旨の記録がある。

摸寫の大多數が倫敦の繪に基いて作られている。このことは此の繪が近付き易い場所、従つて恐らく上記寺院に長く在つたことを想像させる。

巴里の繪については一六二五年フォンテーヌブロー城を訪れたカッシアーノ・デル・ポッツォの日記に言及されたのが最初の明證で、續いて一六四二年にも又別人の記録があるが、それ以前の経緯は全く不明である。その後この繪はヴェルサイユに移され此處より一八〇〇年にルーヴルへ入つた。(以上五項ザイドリツ及びデーヴィスに據る)

かくの如く兩畫の關係は勿論、製作年次やその事情について全く何事も判明していないという條件の下に在つては、レオナルド研究家たちはただ様式批判だけに頼つて推論を行う他はなかつたことになる。今ザイドリツに従つて當時(十九世紀末)の諸家の見解の概要を整理するならば、ほぼ次のごとき事情であつたことが分る。即ち、

巴里の繪をレオナルドの原作と見做す者が數に於ては多かつたが、つとに一八三九年この「岩窟の聖母」論争の口火を切つたヴァーゲンをはじめ、シュトルスゴウスキー、ミュラー・ヴァルデ、それにボーデらは倫敦原作説であつた。又製作年代に關しては殆どすべての評家がミラノ時代後期、従つて「晩餐圖」と同期を推定することに一致していた。但しミュラー・ヴァルデだけは構圖が一四七八年末フィレンツェに於て既

に着手せられ、後ミラノに移つて完成したものと考へていた。

處て斯る情勢は何を意味するものであろうか。當時一般に確認されていたレオナルドの作品は禮拜圖(一四八二)晩餐圖(九〇年代後半)モナ・リザ(一五〇三)及び聖アンナ(一五〇六以降)などで、彼を十六世紀美術の古典的様式の創始者とするヴァサーリの思想は強く實證されつつあつた。「岩窟の聖母」の單純にして調和あるピラミッド構圖、人物の氣高く優雅な表情、そして所謂スマート(煙ぼかし)技法の美事を驅使などは諸家をしてレオナルドの後期作品を想定させる充分な根據があつた。就中聖母や天使の口邊に浮ぶ彼の商標とも言うべき神祕な微笑こそは、それをアンナヤリザへ直接結びつけさせずには措かないきめ手であつた。二畫を比較して見るときこれらの特徴が殊に倫敦の方に顯著に認められることが、小人數ながらも強力な倫敦原作説の唱えられた理由であつたと解釋される。例えばヴァーゲンが倫敦の聖母の左手についてそのデッサンの弱さを認め此の部分恐らくはレオナルドの筆になるものではあるまいと疑いつつも、頭首の巧妙なモデリールンクやデッサン一般の柔かさ、そして「比較を絶した氣品ある表情」などの故に此の繪を巴里よりも秀れたものと考えた(ザイドリツによる)などということは、その頃に於てはむしろレオナルドをより、良く識る人の判斷であつたかも知れない。猶又當時は兩畫の比較觀照が極めて困難な事情にあつたことも充分留意する必要がある。

II

一八九三年エミリオ・モッタにより公刊されて「岩窟の聖母」をめぐる多くの疑點の解明に最初の光を投げかけた文獻は、アムブロージョ・ブレダ及びレオナルドの連名になる年次不詳の請願書であつた（以下これをAと呼ぶ）。その内容は大畧次のごときものである。

A年次不詳の請願書（伊文）

アムブロージョ・ブレダ及びレオナルド・ダ・ヴェインチの兩名は先きに（年月不詳）コンフラテルニタ・デラ・コンチエツイオーネ（聖母受胎僧團）の委囑によりミラノのサン・フランチェスコ寺のため鍍金浮彫の祭壇及び油彩の聖母畫各一點（このうち聖母畫はレオナルドの手になる）並びに同じく油彩の大きな天使畫二點の製作に同意した。

然る處僧團が支拂を承諾した金額は仕事全體に對する八〇〇リラ（二〇〇ドゥカート）と聖母畫に對する超過拂二五ドゥカートにすぎない。この中の八〇〇リラは祭壇裝飾の諸費用として既に使用済となつてゐる。仕事全體の實際の價格は別表（亡失）の示すが如く三〇〇ドゥカートで聖母畫はその中の一〇〇ドゥカートに當る。しかもその價格で聖母畫の購入を希望するものが若干名現れてゐる。

よつて兩名は僧團が適正な方法で再許價を行うか、或は前記油彩の聖母畫を兩名に委ねられんことを請願する。（委ねるの原語は *lasciare* 従つて *lasciare*）

この請願書の年次及び名宛人に關しては種々疑點があり、現在では後出一五〇三年の請願書Aとの文意の一致などから推定してその前後の一五〇二年もしくは一五〇四及至〇六年頃に、當時ミラノに駐在した佛國

執政官に宛てられたものであるか、或はむしろ後出一五〇六年の示談書Cを決裁した判官宛の單なる覺書にすぎないものと考えられるに至つた。しかし從來はモッタの筆蹟鑑定やそれを補訂したマラグツィ・ヴァレリの考證によつて、一四九一—九四年の間にミラノ大公ルドヴィコ・スフォルツァ宛になされたものとする説が一般に承認されていた。この説の根據については筆者の手許に明證を缺くがデーヴィス及びザイドリツツの記述によつて想像すれば、此の文獻の寫しの一本を納めた書類の表題にルドヴィコ及びその妃ベアトリーチェ（一四九二年成婚）の名が見え、且ルドヴィコが一四九五年以前の稱號バリ大公の名を以て呼ばれてゐることに基くものであるらしい。

Aの發見によつて確められた重要事項は次の通りである。即ち

- 一、從來一四九〇年代後半と推定された制作年代が一四九四年以前に繰上つたこと。
- 二、協力者としてアムブロージョ・ブレダの名が浮んできたこと。
- 三、別に買手が現れてゐること。
- 又本文中に明示されないが容易に想像される事項としては、
- 四、Aの書かれた時期（推定によれば一四九一—九四年）までに作品は完成し、恐らく僧團の所有に歸してゐたであろうこと。
- 五、倫敦の二幅の天使翼畫はブレダの作品であること。

の二つを指摘することが出来る。これらの諸點を二畫の様式比較の結果と結び合せた時、爾來長らく定説として認められるに至つた倫敦代替説が強く打出されることとなつた。

次にその主唱者とも言うべきヴォルデマール・フォン・ザイドリッツの見解の概要を彼のレオナルド論の初版（一九〇九）に據つて掲げる。

兩畫を比較してみると巴里の繪には色彩の鋭い對照、明確なデッサン、そしてやや快美ならざる顔の表情（einen weniger gefälligen Ausdruck der Gesichter）とが認められ、その聖母はルーヴルの「小聖告圖」と同じ乙女の羞じらいを見せ、またその頭首は「禮拜圖」の聖母と殆ど同様な格好でただ逆を向いたにすぎないことが分る。天使は即ち「洗禮圖」の天使の兄弟である。しかるに他方倫敦の繪は統一された色調、身體衣服の柔いモデリールンク、そして娘びるような表情の魅惑とを持ち、一五〇六年以降の「聖アンナ」及び所謂ミラノ派の全作品と通ずるものがある。色調が暗いのはエスの汚れのためばかりではなく、モデリールンクそのものの暗さに依るのである。天使の右手の瞭かな變更の他にもよく見ると四人物のすべてに互つて構圖の異同がある。例えば聖母は巴里のものよりも稍々高目に顔を上げ視線をキリストではなく二幼児の中間の空所に向けている。天使も巴里のように觀照者を直視せず、その視線は何處に向けられてゐるのかを明確にし難い。これらの相違はこれ悉く同時に弱點であつて到底巴里の繪と同一人の作とは認められないものがある。

Aの示すごとく此の構圖が一四九〇年代の前半既に成立していたという事情は、それが所謂ミラノ派として知られる様式群よりもむしろレオナルドのフィレンツェ時代の作品に一層近いものであることを容易に想像させる。とすれば瞭かに十五世紀風の特徴を濃厚に示す巴里の繪が、既に盛期ルネサンスの様式を持つ倫敦の繪に基いて作られた模寫であるとは全く信じられない。

Aが祭壇作製の協力者としてブレダの名を明かにしている以上、恐らく模寫も亦彼の手になるものと考えるのが至當であらう。しかもその様式上の明證となるものはルーヴルに在る二幼児の銀筆素描である云々。

このように述べて彼は巴里の繪が佛王ルイ十二世若くはフランソワ一世により早く購われた後、その代品として倫敦の繪がブレダの手で十五世紀末までに完成納入されたものと推測している。

III

ザイドリッツの初版刊行の翌一九一〇年、Aの公刊から十七年を経て今度はジローラーモ・ピスカローにより「岩窟の聖母」の制作に關する新文獻の發表が行われた。それが一四八三年の契約書（以下Bと呼ぶ）である。續いて一九一五年にはルカ・ベルトラーミにより更に二つの文獻、即ち一五〇三年頃と推定されるアムブロージョ・ブレダ個人名の佛王ルイ十二世宛請願書（以下Aと呼ぶ）及び一五〇六年の示談文書（以下Cと呼ぶ）が公表され、これで現在までに知られる文獻は悉く發見されたこととなつた。次に發表の順に従つて先ずBよりその概要を記す。

B 契約書（伊文）

一四八三年四月二五日アムブロージョ及びエヴァンジェリスタ兩ブレダ並びにフィレンツェ人レオナルド・ダ・ヴィンチはサン・フランチェスコ・グランデ寺の祭壇浮彫の彩色鍍金と下段中央に置くべき祭壇畫の作製とに關してミラノのコンフラテルニタ・デラ・コンチエツイオーネと契約を結んだ。

祭壇は既にジアコーモ・デル・マイーノにより作られ、上段に熾天使に圍まれた永遠の父なる神の榮光、中段に天使に圍まれた聖處女マリアの榮光をそれぞれ浮彫してある。祭壇畫は天使たちと二人の予言者を伴う聖母子の中央圖及び歌唱若くは奏樂する四天使の翼畫一對とから成るべきもので、上記三名はこれらの仕事を全て次の聖母受胎節（即ち同年十二月八日）までに完成しなければならぬ。

代金總額は八〇〇リラ（二二〇〇ドゥカート）で、同年五月一日に一

〇〇リラ、七月一日以降は毎月四〇リラづつ支拂い、作品完成期限後一ケ年繼續する。價格が八〇〇リラを超過した場合には僧團側當事者の認定により追加支拂をなすことがある。

上記三名は契約の履行に共同責任を有し、萬一レオナルドが祭壇畫の完成以前に當市を退去する場合には上記三名ならびに僧團側當事者は當該作品の完成を彼らの適當と判斷する他の人々に委ね、レオナルドへの支拂は彼がそれまでになした仕事の分量に應じて *pro rata* 行わるべきものとする。

ここで言う祭壇(アンコーナ)そのものは現在亡失しているので詳細は判明しない。レオナルド及びブレダ兄弟のそれぞれ分擔する仕事についても文中に明示されていないので適確なことは不明であるが、祭壇中央圖がレオナルド、翼畫はアムブロージオ、鍍金がエヴァンジェリスタの分擔であつたと一般に解され、既出Aによつてもほぼそのことを確め得る。

- Bによつて確定した事項は次の通りである。即ち
- 一、制作開始が一四八三年、従つてレオナルドのミラノ到着の翌年であり、Ⅱに於ける推定よりも更に繰り上つたこと。
 - 二、現存構圖は契約文面とかなり相違したものであること。
 - 三、僅か七ヶ月の短期間を予定した仕事であつたこと。
 - 四、Aの追加支拂請願の根據はBの規定に基いたものであること。
- 又容易に想像される事項としては、二に關聯して

五、Bの成立後間もなく構圖に關し契約の變更が行われ、予言者に代つて幼兒ヨハネが入つたことを擧げることが出来る。

オスワルト・シレンのレオナルド研究書(再版英文一九一六)中の「岩窟の聖母」論は上記A B兩文獻に基いたもので後出Cについては未だ言及がない。所論はザイドリッツとはほ同じ倫敦代替説であるが倫敦の繪に於ける多くの本質的變更は原作者の指示なしには到底行いべきものではない點を指摘して、レオナルドの監督下にブレダが摸寫したものであることを確言している。又契約文面と現存構圖との違いについては予言者イザヤの存在が想像される處から推して本來聖母受胎の祕義を畫題とするものであつたのがレオナルドの説得によりもつと人間的な現存主題に代つたものであるとする。(予言者をイザヤ及びグザイデとすることはヴェントゥーリも同じ。)

IV

A'一五〇三年のブレダの請願書(羅甸文)

内容は前出Aと殆ど同一であるから此處にその大意を記すことは省畧する。Aとの關係も既に述べた如くである(Ⅱ参照)。この請願書の年次については佛王ルイ十二世がミラノの法官に宛ててその受理を指示した書翰が一五〇三年三月九日付になつてゐる處から、ほぼその直前であつたと推定されるわけである。王に對する請願という形はブレダの執るべき最後の手段であつたと考えられるので、その以前數次に亘つて僧團への異議申立がなされ且つ棄却されていたことは瞭かである。又ブレダ個

人名になつてゐるのは一四九九年末以來レオナルドは最早やミラノに居住せず、ブレダの兄弟エヴァンジェリスタも亦一四九〇年末頃に死亡しているためであつたらう。

猶このA'に附隨して僧團側辯護人により同年六月に作製された覺書（以下A'と呼ぶ）は重要な記事を含んでゐるので要點を次に記す。

A'僧團側辯護人の覺書より（羅甸文）

一、レオナルド及びブレダ兄弟が現在見られる如き祭壇を製作裝飾し、數年前に *jam pluribus annis preteritis* それを僧團に納入したこと。

二、エヴァンジェリスタ・ブレダは死亡したこと。

三、レオナルドが現在ミラノに居住しないこと。

エヴァンジェリスタの遺言書作製は一四九〇年十二月二十七日で、死亡は恐らくその直後であつたらうと考へられてゐる。エドワード・マッカーディはA'で言う納品がエヴァンジェリスタの死の以前に行われたと解釋し、従つて祭壇畫の制作年代を一四八三—九〇年であつたとする。

V

恐らくはA'（或はA）の請願の結果として、當初僅かに七ヶ月の予定で着手された「岩窟の聖母」をめぐる紛争は實に二十三年を経た一五〇六年四月二十七日になつて漸く當事者双方の間に示談が成立することになつた。僧團側で作製しアムブロージオ・ブレダが制作者側を代表して同意した文書（以下Cと呼ぶ）は大要次のごときものであつた。

C示談（羅甸文）

佛王ルイ十二世は畫家ならびに僧團の双方よりなされた訴訟の審理をミラノの法律博士ベルナルディーノ・デ・ブステイに委任した。

ブステイはBの規定に基き僧團の任命する三名の判事が公平な立場から双方の意見を調整し示談を成立せしめるよう判決した。

僧團は既に契約高を上廻る八三〇リラを支拂つたにも拘らずレオナルド及びブレダ兄弟は契約條件を履行せず、規定による一四八三年末に於ては勿論、現在に至るもなお祭壇は未完成である。（Bの各條件について履行の有無を検討。）レオナルドは未完成のまま既に數年前當ミラノ市を退去してゐる。

判事は前記レオナルド及びアムブロージオ・ブレダ兩人が當該作品を入念に完成する義務のあることを宣言する。

榮光の聖處女マリアを描ける祭壇畫はレオナルドの手によつて今後二ケ年以内に彼が當市に來つた上で完成されるべきこと。

この條件が違背なく實行されるならば僧團は一五〇七及び一五〇八兩年に各一〇〇リラ宛の追加支拂をなすことに同意する。

事實レオナルドは一五〇六年五月三〇日にフィレンツェ政廳より三ヶ月の賜暇を受けミラノに出發、翌年八月まで同地に滞在した。又一五〇七年八月二六日及び翌一五〇八年一〇月二三日にそれぞれ規定の金額をブレダが受領した記録がある。

以上A'及びCによつて確められた主な事項は次の通りとなる。

- 一、祭壇畫は一五〇六年四月に於て未完成である。
 - 二、一五〇三年の數年前に祭壇畫は寺院に納入されていること。
 - 三、祭壇畫が未完成であることはCに於て突如として判明する事實であること。
- ここで言う未完成とは如何なる状態を意味するものであるのか、その限定こそは二幅の繪をめぐる問題解決の鍵でなければならぬ。

VI

以上全文獻が公表された後の諸家の見解中代表的なもの若干を次に掲げる。

一、代替説

倫敦代替説の大宗ザイドリッツはそのレオナルド研究の再版（一九三五、但し一九二〇年頃までに加筆完了）で言う、

Bと現在構圖との相違については後續文獻がすべて現構圖と符合する點からして、制作中に變更が行われ僧團によつても承認されたものと考えられる。アッシュバーナム手記「Holbein」中の一四九二年七月十日八一リラ入金の記事は當時なお進行中であつたことを推測させる。又Aによれば中央圖並びに翼畫が一四九四年までに全て完成納入されていたことが分る。

しかるにAを経てCになると一五〇六年以降二ヶ年以内に繪を完成さすべく規定されているが、これは明かに既に倫敦の繪の制作に關したものである。

以上を要約すれば眞相は次の如くであつたらう。即ち巴里の繪は一四八三—九二年頃間にレオナルドにより描かれた。同時にプレダは倫敦の翼畫を作つた。一五〇〇年以後佛王ルイ十二世若しくはフランソワ一世が此の繪を取得した。その時期は不明であるが恐らく一五〇六年の示談Cと殆ぼ同期であつたらう。次いで一五〇六—〇八年の間に倫敦の繪がレオナルドの指導の下にプレダによつて描かれて寺院に納品された云々（以下初版と殆ぼ同様な様式批判が續

く）

同じく代替説をとるマッカーデイの見解（一九二八）では、

様式と文獻とを兩立せしめるためには、巴里の繪がAの示すごとく一四八三—九〇年の間に描かれ一旦僧徒の所有に歸した後、畫家のミラノ大公宛請願Aの結果僧徒の同意を得て賣却されたと考えるのが至當である。この場合巴里の繪をレオナルドに返還する僧團の條件は勿論その代品を作製することであつたらう。しかるにこの條件は一五〇七乃至〇八年まで完全には實行されずにいたものである。

又その代品たる倫敦の繪は支拂がレオナルド及びプレダ兩人に宛てられている點からみても明かに兩者の合作で、構圖は完全にレオナルド、細部の考案と一部の制作とはプレダの手になつてゐる。例えば鉛がかつた肉色のごときはプレダに歸せらるべきものである云々。（IV参照）

即ちこれらの代替説は、Cで言う未完成状態を倫敦の繪が完全な白紙状態か、或はそれに近いものであると見做しているわけである。しからばCは何故かくも重大なる代品作製の事實について緘黙しているのだろうか。同じく矢張り代替説をとるアドルフ・ヴェントウリはその著「畫家レオナルド」（一九二〇）の中で次のように解釋している、

A（一四九四頃）で買手が現れているというからにはレオナルド作の中央圖は完成していなければならぬ。何故なら未完成品たる計畫中の繪に對して買手がつくことは不可能だからである。既に僧團に納入済みの繪なればこそ一愛好家の熱望を唆り、彼は僧團の評價した一〇〇リラに代つて一〇〇ドゥカートを出したのであつた。

しかるにC（一五〇六）になると僧團鑑定人たちは祭壇が（期限までに）完成されず現在なお未完成である旨を記録し且それはレオナルドのミラノ退去（一四九九）のためであると附言するに至つた。此處で、全文書が言及していない何らかのことが生じていたことは明かである。何故なら既に（完成して）僧團に納入された祭壇が一五〇六年になつて始めて未完成であることが判明し

ているからである。不十分なながらも支拂われ納入され愛好家たちから熱望されているこの繪に關した一五〇六年以前の全文書は、未完成のことに一言も觸れていないのである。

即ちヴェントゥーリによれば、A—Cの間に全然予知しなかつた新事態（佛王の介入）が起り代品作製の止むなきに至つたが僧團は故意にこの事實を祕匿し、作品を精査した處レオナルドの退去によつて未完成であることが判明したという格好を装うことと問題の解決を計らうとしたということになる。

二、非代替説

Cに基く非代替説はその公刊者ベルトラミが夙に唱えた處であるが、ここにはヴィルヘルム・フォン・ボーデの説をその「レオナルド研究」(二九二二)によつて掲げる。既にIに於て述べた如く彼は早くから様式上倫敦の繪がレオナルドの自作であり巴里の繪は弟子の工房作品であるという見解をとつて來ていた。彼は言う、

Bの契約がなされて後レオナルドはミラノ公家から山積する委囑のため仕事を計劃通り進める能わず、そこで契約の變更を行い聖母の中央圖は彼自身、奏樂二天使の翼圖はアムブロージオ、そして祭壇裝飾をエヴァンジェリスタが夫々引受けることに縮少した。しかるに契約高の八〇〇リラが既に支拂われた後も

この仕事は一四九九年佛軍のミラノ占領までに完了を見なかつたものである。

Aに於てレオナルドらは當時のミラノ攝政佛王ルイ十二世に宛て、その八〇〇リラが祭壇裝飾の實費にしか當らなかつた事情を説明し、又繪の追加代金として僧團から承認された二五ドゥカートは餘りに過ぎ實際は三〇〇ドゥカートの價値があり（この處ボーデの解釋は、仕事全體で三〇〇ドゥカートという一般に信ぜられるものと喰違ひあり）且つ聖母畫には買手がついていて、僧團はこの買手が準備している金額を支拂つてくれるよう請願した。一五〇六年佛王の斡旋により僧團は二〇〇リラを追加しその代りレオナルドは今後

二ヶ年以内に自ら祭壇畫を完成させる義務を負うことに裁決された。

かくの如く僧團はレオナルド自身の制作になる中央圖を所有することに全力を盡したのである。その故にこそ僧團は中央圖が「フイレンツエ人による油彩畫」*Fatta a olio per lo Fiorentino*であるべきを契約し、その故にこそ滿二十五ヶ年を待ち、レオナルド及び佛王に對して一步も譲らなかつたのであつた。そのサン・フランチェスコ寺から出た倫敦の繪がレオナルドの原作であることは全く何の疑をも容れない云々。

又ボーデは巴里の繪についてはレオナルドがフイレンツェからミラノに持參したカルトンによる弟子たちの工房作品であると考え、そのカルトンの存在が契約變更に際して僧徒を説得するに役立つこと、さればこそ巴里の繪に初期の特色が多いことなどを述べ、倫敦の繪が原作である以上レオナルドの如き人間が二つの同じ繪を作る筈はないから、巴里が摸作であることは際かだと斷定している。レオナルド研究、就中その初期の繪畫作品の研究に於けるボーデの大見識と鴻業とは今日全く不拔のものとなつてゐるが、それにも拘らずこの巴里摸作説だけは餘りに惜しい「見損い」であつた。それが災してか彼の非代替説は長らく影の薄い存在を續けることにもなつたのであつた。

處で、以上に紹介した二説はそれぞれ未解決の重要疑點を残している。就中

(一) 代替説をとるならば、何故Cに代品作製の重要事實が記載されていないのであろうか。若しCが代品たる倫敦の繪のみに關する文書であるとすれば、その中でBの條件の履行の有無を検して現在に至るまで未達成であることを確認した旨述べている箇處のごときは頗る奇怪というに

近い。すくなくとも僧團はその代品がBに基く唯一の作品であるかの如き擬装をCに於てとる必要に迫られていたとしか解釋できないが、しからばその必要は何故あつたのであろうか。

(B) 非代替説をとるならば、倫敦の繪の(後期的)様式とCの内容とから推してその繪の大部分は一五〇六乃至一五〇八年の間の制作であると考えられるが、それならばAに於て畫家たちが恰も早くに完成済みのごとき印象を興える請願を行つてゐるのは何故であらうか。又Aの示すごとく彼らがその繪を(それは未完成である!)一四九〇年代末までに一旦寺院へ納入してゐる事實は一體何を意味するのであるか。

これらの重要疑點を明確に解決する手懸りは今までの處全く見出されてはいない。とすれば現在の條件の下に於て上記兩説のそれぞれが包含する疑點は、何れが果して比較的に解決し易いものであらうか。以下に記す最近のマーティン・デーヴィスの研究はそれを解決せんとする一つの新しい強力な試みである。

VII

三、新・非代替説

デーヴィスは先ず文獻の精査から出發した。二畫の様式上の差違については從來の見解に最早や多くを加えるものがない以上、これは當然の行動であつた。その結果可成り重大な原文の錯簡や或は從來の解讀の誤謬に氣付いたのであつた。「岩窟の聖母」に關する老大な量の著作の何れもが文獻の處理については著しく杜撰である」と彼は言う。その一例を擧げるならば從來Bの中で、

天使たちと二人の予言者を伴う聖母子の中央圖及び歌唱若くは奏樂する四天使の翼畫一對

と讀まれてきた祭壇畫に關する箇處は

油彩を以て入念に平面上に描かれた、天使たちを伴う聖母子の中央圖。並びに入念に平面上に描かれた二天使。(以上三圖は)すべて上述せるごとく美しき色彩を賦す

となるべきもので、従つてそれは現存構圖と大差がなくこれまで推定された契約變更はその必要がなくなつたという。(III及び註1参照)

デーヴィスが最も細心に検討したのは勿論Cの内容であつた。その結果彼は前述VIで記した(B)の疑點、即ち若し代替説をとるならばCの法的意義が無効となるのではないかということ、が到底動かし得ないものという結論に到達したのである。彼は次のように言う、

代替説は作品の返還を請願したAの發見に由來するものであつた。しかるにCの性格は斯る代替の可能性を全く排除している。作品の期限付完成を規定した點で補足的契約書ともいふべきCは、Bの規約の全面に亘つてその履行の有無を云々しているが、この手間を悉く新畫のためであつたと想像することは絶対に不可能である。一五〇六―〇八年の間に代品が作られたとする代替説はCのみならず一五〇七、〇八兩年に於ける畫家の追加支拂受領書の法的價值をも全然無効とするものである。

ではデーヴィスも非代替説に加擔するとして一體彼は前述VIの(B)の疑點―それは結局未完成状態の程度問題になるのだが―を如何に解決しようといふのであらうか。

この點を論ずるに先きだつて彼は倫敦の繪の詳細な状態検査を行つ

た。そして此の繪が現在に於ても猶未完成であることを確めたのであつた。特に畫面の右半分下隅に於てそれは甚だしく、例えば天使の左手及び衣服の暗影部はともに下描きを遠く出るものではないという（彼の論文中の寫眞XIIはその明證）。この點から推してデーヴィスは一五〇六一〇八年の間に實際は殆ど何事もなされなかつたのであると考へた。即ち祭壇畫は一四九九年レオナルドのミラノ退去に先立つて（已むを得ず）一旦納入された時も、又一五〇六年の示談の際も、現在とはさして變らない程度の未完成状態であつたのだとする。これは恐らく眞實であろう。何故ならば一四九九年に於て若しそれが更に甚だしい未完成品であつたとするならば、それは到底A・Aに於て返還を強請する對象とはなり得なかつたろうからである。（序でながら、この程度の未完成と考へることによつて、ヴェントゥーリが言う未完成品には買手がつかないと

の疑問も解消するわけである。尤もデーヴィスは英國の畫家J・E・ミレーの例を擧げて未完の繪でも販賣の對象になると言い、又現に未完の倫敦の繪はサン・フランチェスコ寺に納められていたのだからと述べて、ヴェントゥーリに反駁している。）

以上を要約すれば倫敦の繪は一四八三年に契約された當の繪である。それはレオナルドが一四九九年ミラノを退去するに先立つて未完成のまま納入され、一五〇六乃至〇八年の間に完成さすべく一旦返却された。しかしその間に殆ど何ごともなされなかつたに違いない。そして繪はそのまま再度納入されたのであつた。

またこの繪が二度も未完成のまま納入されたという事實こそ、それがレオナルドの自作であつた證據であるとデーヴィスは指摘し、「最後の晩餐」が甚だしく荒廢している今日この倫敦の繪こそは從來確實な明證

の寡かつたレオナルドの第一次ミラノ滞在期（一四八二—九）繪畫作品の標準的實例となるものであるとしている。原畫にX線撮映を行つた結果多數の描直し *pentimenti* が發見され、例えば幼児キリストの横顔は初め3、4正面であつたという事實も亦それが工房作品では有得ない證據になるといふ。（論文中の寫眞Vなど参照）

では最後に巴里の繪をどう考へるか。デーヴィスはこれを一四八二年レオナルドがミラノに移住するまでにフィレンツェで既に板繪として完成していたものと言ふ。即ちボーデ説で考へられたカルトンを更に一歩進めて板繪とするのである。尤もこの見解はデーヴィスも明示しているようにつとにサロモン・レナックが先蹤をつけた處である（一九二一年）。聖ヨハネは周知の如くフィレンツェの守護聖者でありそれが巴里の繪で殊更に天使によつて指示されていることは、濃厚なフィレンツェ色を首肯せしめずには措かない。逆に言うならばこれが倫敦の繪で天使の右手のモチーフが大きく變更された當の理由である。そしてデーヴィスはこの巴里の繪を結局一四七八年レオナルドに發註されたフィレンツェ政廳パラッツォ・ヴェキオ内の聖ベルナルド禮拜堂祭壇畫に結付けて一切を解決しようとするのであるが、その詳細は此處に記す必要がない。猶一言附加えるならばケネス・クラークはそのレオナルド論の再版（一九五二）で以上に述べたデーヴィスの非代替説を全面的に採用しつつ、巴里の繪についてそれをC・A手記 *3241a* 中の作品目録と結付け、レオナルドが此の板繪をミラノに持參したことは勿論、終生「自己の繪畫技倆の見本として」座右から離さなかつたものであると想像している。

Ⅷの註1

クラークはデーヴィスの此の解讀を一つの異論として取扱つてゐる。即ち未だ一般に承認された讀み方とはなつていないわけである。

結

以上が二幅の「岩窟の聖母」をめぐる長い論争のあらましである。繰返して述べて来た如く決定的なきめ手は何もないのである。代替説或は非代替説の何れに組するかは人の好む處に依る。一見すれば文獻の持つ客觀性が主觀的な様式論よりは強いかに見える。しかしその文獻は、實に自明のことではあるが、それを處理する美術史家の腦裏に豫め明瞭な像を結んでいる様式判斷の結果によつて強く左右されているのである。五〇〇年前の一古畫についてこれだけの文獻が現在にまで残つたのは寧ろ稀有のことに屬する。その「岩窟の聖母」に於て事情がかくの如くであるとするれば、上述した経過が即ち美術品の判定をめぐる文獻と様式批評との關係の基本的好例と言えるのではあるまいか。

後記

使用した參考書は次の通り。

Seidlitz W. v. I. d. V. 初版1909, 再版1935

Bode W. v. I. d. V. 1921

Siren O. I. d. V. 1916 英文版
 Venturi A. I. d. V. Pictore 1920
 MacCandry E. The Mind of I. d. V. 再版 1952
 Clark K. I. d. V. 再版 1952
 Davies M. The Virgin of the Rocks 1947
 Lücke Th. I. d. V. 手記寫譯 再版 1952
 關係古文獻については Beitanni: Documenti e Memorie を使用することが出来る。前記 Seidlitz, Davies 及び就中 Venturi に據つて漸く斷片的に大意を収録するの他なかつた。そのため文獻の記述が非常に不充分となつたことは極めて残念である。

補遺

稿了後入手したハイデンライヒの近著 Heydenreich I. H. I. d. V. 1953 を見るとデーヴィス「クラークの假説に對する反駁が載つてゐる。その主旨は、文獻の新しい解讀が根據薄弱であり様式的にも巴里の繪が第一次フィレンツェ時代のものとは思えない、例えばトリノにある天使の素描の如きは殊に然りである、又「禮拜圖」の如き大作は勿論のこと「マドンナ・ベノア」や「聖ジローラモ」などの小品をすら未完成のまま殘置しているのに、一體どうして「岩窟の聖母」の大作を完成させる暇があつたらうか、それに巴里の繪がフィレンツェで出来たとするなら、ミラノの祭壇外枠と寸法が同じというのは偶然すぎる、と言うにある。ハイデンライヒは巴里が一四八三—八六年、倫敦が一四九五—一五〇八年説をとつてゐる。尤もその詳しい説明はしていないが、デーヴィスの解讀の論據がもう一つ頼りないことは確かである。